

面会のご案内

条件付き特例面会について

新型コロナウイルス感染予防に伴う面会禁止にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
います。

ご面会につきまして、やむを得ない事情がある場合については、下記の方法で面会対応させていただきます。面会をご希望される方は、事前に当苑までご連絡ください。

【面会方法】

① お電話にて、前日までに面会の申込みをしてください。

- ・ご入居様のお名前
- ・面会される方のお名前および続柄
- ・ご希望の日時
- ・面会方法：条件付き特例面会（ご予約の際、お伝えください）

※多くの方にご面会いただくために、面会のご予約は基本、週1回のみとさせていただきます。

② 面会の日時および場所

- ・日時：毎日

午前 10 時 30 分から午後 4 時まで（10：30～11：30、14：00～16：00）

※多少の変更は可能ですので、ご予約時にご相談ください。

※面会時間は、最大 10 分でお願いします。

- ・場所：楽生苑 1 階面会コーナー

③ 予約時間内にご来苑いただき、1 階事務所にお声掛けください。

④ 「面会者健康チェックシート」にご記入の後、担当者が面会場所までご案内いたします。

※過去 2 週間以内に発熱や風邪症状、体調不良の方は、面会できませんので、ご了承ください。また、マスクの着用および手指消毒もお願いします。

【面会にあたってのお願い】

① 飛沫感染予防のため、面会場面の間に衝立を設置させていただきます。

② 面会者の重複や介護職員の業務の都合等によっては、面会の日時のご指定についてはご希望に沿えないことがあります。

③ 密を避けるため、面会は原則 1 名（最大：2 名まで）とさせていただきます。

④ 面会中のご飲食はお控えください。

⑤ 基本的には、職員が面会に立ち会うこととなりますのでご了承ください。

※上記内容について、お守りいただけない場合は、面会のお断り、また、中止とさせていただきます。ご迷惑、ご不便をおかけいたしますので、何卒、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。